

完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付：2023/06/28

事業ID：2022002192

事業名：【京都府京都市における「子ども第三の居場所」(B)コミュニティモデルの運営

団体名：特定非営利活動法人happiness

代表者名：代表者 宇野明香 印

TEL：050-5218-9179

事業完了日：2023年6月30日

■契約時

事業費総額	：	7,200,000	円
自己負担額	：		円
助成金額	：	7,200,000	円

■箇所は【フォーム】収支計算書より自動転記

■事業完了時

事業費総額	：	7,221,368	円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	：	21,368	円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	：	7,200,000	円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
助成金返還見込額	：	0	円	(収支計算書の青のセルの値)

1.事業内容

助成契約書記載の事業内容（予定）と、事業完了時の事業内容（実績）を対照可能とするため、助成契約書と一緒に綴じている「事業計画」の事業内容欄を転記した上、体裁を変えずに結果を記入してください。

なお、事業内容を複数設定している場合は、各事業内容ごとの完了時の実績を個別に記入してください。事業内容が4つ以上ある場合は、一つの事業内容ボックスに複数ご記載頂いて構いません。

■事業内容1

(1)助成契約書記載の事業内容（予定）

1.京都府京都市市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営
(1)期間:2022年4月1日～2023年3月31日
(週3日、17時から20時まで開所)
(2)場所:京都府京都市の唐橋文化教育会館、ハピネスカフェ
(3)対象:家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を中心に30名
(4)内容:「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的 相続を補完する。農業体験や調理実習、就業体験やワークショップ

(3)成功したこととその要因

毎月企画していたイベントにより、今まで関わりのなかった新規児童の参加も増えた。関係性の深まりにより、家庭での悩み事についても聞き出すことができた。不登校気味になっているが、子ども食堂への参加は毎回である。

(4)失敗したこととその要因

(2)事業完了時の事業内容（実績）

1.京都府京都市市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営
(1)8割以上達成した
(2)京都府京都市の唐橋文化教育会館、ハピネスカフェ
(3)対象:家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年～高学年を約2割含む30名
(4)居場所の中だけでなく季節行事やキャンプなど毎月1回のイベントを通じ、関係性の構築だけでなく体験の機会も提供できた。



コロナや台風、スタッフの感染などの事情により一部閉鎖したこともあった。

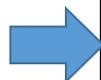
(5)事業内容詳細

別途、アニュアルレポートにて年間の活動について報告しますので、そちらをご参照ください。

■事業内容2

(1)契約時の事業内容

(2)事業内容の実施(完了)状況



(3)成功したこととその要因

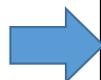
(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

■事業内容3

(1)契約時の事業内容

(2)事業内容の実施(完了)状況



(3)成功したこととその要因

(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

■事業内容4

(1)契約時の事業内容

(2)事業内容の実施(完了)状況



(3)成功したこととその要因

(4)失敗したこととその要因

(5)事業内容詳細

2.契約時事業目標の達成状況：

(1)助成契約書記載の目標

- ・2023年3月31日までに1日平均利用児童数を30名にする
- ・ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築、多世代交流機会の提供
- ・子どもたちが自炊を楽しめるような、子ども向け料理教室をプログラムに組み込む。

(2)目標の達成状況 【700文字以内】

入力文字数	144	文字数チェック	OK
<ul style="list-style-type: none"> ・平均利用人数は40名強であることから達成しました。 ・各種イベント行事において、多世代、地域住民の方にもご参加いただくことができました。行政関係との関係構築においてはイベント登壇などの際に関わりをもつことができました。 ・キャンプでの調理や魚をさばく教室なども開催することができました。 			

3.事業実施によって得られた成果

開催の曜日によって、目的を変えていることから全体的な利用人数平均は40名となっていますが、多い日の利用は60名ぐらいの児童が参加してくれています。関係ができてくるにつれ、家庭での困りごとを話してくれており、必要なときには民生委員へ共有したり、学校へ共有しています。また、参加者の保護者より虐待の疑いがあると言った相談を受けることもあり、行政では敷居が高く相談できないようなことを身近で話せる関係づくりができていると実感しました。学校の先生や養護教諭に相談してもまともにとりあってもらえぬ、大人を信用できなくなっていた。と話してくれたケースもあることから、すぐに結果が出る活動ではないが、子どもたちや子育て世帯にとって子ども食堂の存在意義が確かにあることを実感しました。

年間の延べ利用者数は4912名となりました。子ども食堂や活動についての講演などでいただいた謝金は40万強となり、一定程度の収入に繋がりました。また、寄付して下さる方の人数も延べ180名となり、活動が地域に少しずつですが根ざしていることを実感できています。

4.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案

たくさんのイベント行事を行いました。規模が大きくなるにつれ事務的な業務も必要となっていく活動との区別の付け方など整理が必要だと感じました。また、伴走支援として広報の取り組みについてサポートしていただきましたが、発信の仕方についてもリスクマネジメントが必要であるということに気づけました。現在は複数のスタッフによるチェックをしたのち、ホームページなどに記載をしております。

5.事業成果物

(1)助成契約書記載の成果物名称

- ・活動報告をホームページにて行う。
- ・会員や寄付者に対して活動報告書を送付する。
- ・アニュアルレポートとして1年間の活動を振り返りご報告する冊子を作成し、支援者・関係各所に送付する。
- ・1年に一度は自主イベントを企画し活動報告と勉強会を、子どもの居場所づくりを目指す人を対象に実施する。
- ・完了報告書を作成し、提出する。



(2)事業完了時の成果物名称

寄付者へのお礼状を作成3回、各100部
アニュアルレポート印刷500部、送付 120件
お祭りイベントを企画し、子ども食堂の啓発を行いました。

(3)未作成となった要因

なし

(4)成果物を登録したウェブサイトのURL

https://nippon.zaidan.info/jigyo/2022/0000097561/jigyo_info.html